

特定非営利活動法人 福祉フォーラム・ジャパン 第1回全国フォーラム 「暮らしの医療・暮らしの介護を求めて」 市民で創る地域包括ケア

超高齢化社会の進展に伴い、進められている「地域包括ケアシステム」。地域のニーズにあった医療・介護が、暮らしの中で提供される仕組み作りのために、私たち地域住民はどう取り組むべきか。現状と先駆例から学び、新しい「地域の 医・食・住」の今後について議論します。どなたもご参加できます。

**参加申込
お急ぎください!!
定員(400名)になり
次第締切!**

第1回全国フォーラム プログラム

■特別講演 10:00～12:00

“オランダの先駆的な在宅看護・介護から学ぶ”

(オランダNPOビューツゾルフ代表) ヨス・デ・ブロック氏 (通訳付)
看護師4人で始めた訪問看護・介護事業がわずか6年でスタッフ5,300人、利用者5万人余に発展。創業者来日講演。(コーディネーター/堀田 聡子)

■ランチョンセミナー 12:15～12:45

① “認知症の人に向き合う”

② “食でつながる地域プラットフォーム”

・高齢者の食を支える地域の仕組みについて、多摩地域の事例を紹介
・さらにコミュニティビジネスの視点から継続するためのポイントを考察

■シンポジウム 13:00～15:00

“市民で創る地域包括ケア”

原 勝則(厚生労働省 老健局長) / 権丈 善一(慶應義塾大学商学部 教授) 米澤 純子(国立医療科学 生涯健康研究部 主任研究官) / 山路 憲夫(白梅学園大学 教授)
コーディネーター: 新田 國夫(医療法人社団つくし会 理事長)

■分科会 15:15～17:30

01 新しい地域の「医」 ターミナルケアのあり方。在宅介護・医療の実践報告。

(秋山 正子、太田 秀樹、岡本 峰子、村上 紀美子)

02 新しい地域の「食」 訪問歯科の先駆的な実践例。施設入所者への食事と地域(在宅)への配食サービス。

(大川 延也、梅垣 佳津枝、中村 育子、菊谷 武)

03 新しい地域の「住」 「脱病院・脱施設」をめざす本命「サービス付き高齢者向け住宅」。その現状と課題。

(川上 道子、池田 徹、武原 光志、浅川 澄一)

04 認知症ケアの“倫理コンサルテーション” 『日常ケアに潜む倫理的問題に“気づき” → “解決する”ためのアプローチ』

(新田 國夫、箕岡 真子)

05 障害者差別解消法で変わる日本社会

当事者等の長年の運動もあって今年6月国会で成立。障害者の人権、生活権、そして社会はどう変わるか。(東 俊裕、竹下 茂樹、米津 知子、座長: 伊東 弘泰)

大会長挨拶

会長 宮武 剛



わたしたちのNPO「福祉フォーラム・ジャパン」は、設立4年目で初めての全国フォーラムを開催します。

創設の趣旨は、個人やグループや団体が、このフォーラム(広場)に集い、より暮らしやすい、より安心な地域づくりを語り、お互いの活動の連携を図ることです。対象は子育てから看取りまで「暮らしと人生」の全般に及びます。

全国フォーラムでは、超高齢社会を迎え、最も気掛かりな介護と医療の課題を重点的に取り上げます。

「暮らしの介護・暮らしの医療」をテーマに掲げたのは、住み慣れた自宅と地域で、家族や知人に囲まれながら晩年をすごしたい、という素朴な願いがかなえられる時代を切り拓きたいからです。

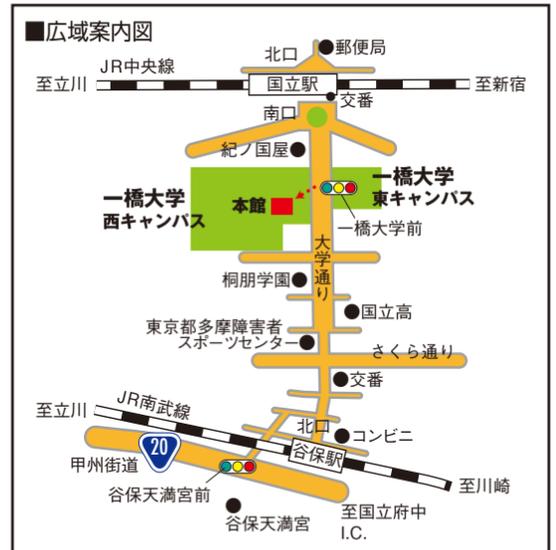
まずオランダから非営利組織「ビューツゾルフ」のヨス代表を招きました。看護師4人で始めた訪問看護・介護サービスが、わずか6年でスタッフ約5,300人、利用者5万人余に成長した「驚異の集団」です。なぜ、利用者の深い信頼と職種を超えた働きがいを育てられたのか。その理念と実践を学べる貴重な機会になる、と確信しています。

我が国でも、政府・厚生労働省は2025年をめどに「地域包括ケア体制」の構築を目指しています。全国原則中学校校区(日常生活圏)ごとに医療や介護はもちろん、様々な生活支援サービスが適切に提供される体制づくりです。

いわば「地域再生」とも言える壮大な試みは、政府・省庁から地方へ、地域へと命じて実現可能な計画ではありません。

シンポジウム「市民で創る地域包括ケア」では、行政の責任者、有識者、職種代表をまじえ、近未来の地域像を話し合い、いかに市民自らが参画していくべきか、を考えます。

各分科会でも、新しい地域の「医・食・住」の姿を見出し、先駆例を自分たちの地域に持ち帰り、住民運動を広げ、深めていくことを目標にします。ぜひ、このフォーラム(広場)に集まり、交流を深めてください。どうぞ、お願い申し上げます。



◎日時: 2013年10月6日(日) 10:00～18:00 (受付 9:30～)

◎会場: 一橋大学 国立西キャンパス 本館 JR中央線「国立駅」南口より徒歩約6分
JR南武線「谷保駅」北口より徒歩約20分

◎参加費: 福祉フォーラム・ジャパン 会員 3,000円 非会員 5,000円
*分科会5だけにご参加の場合は一人 500円です。

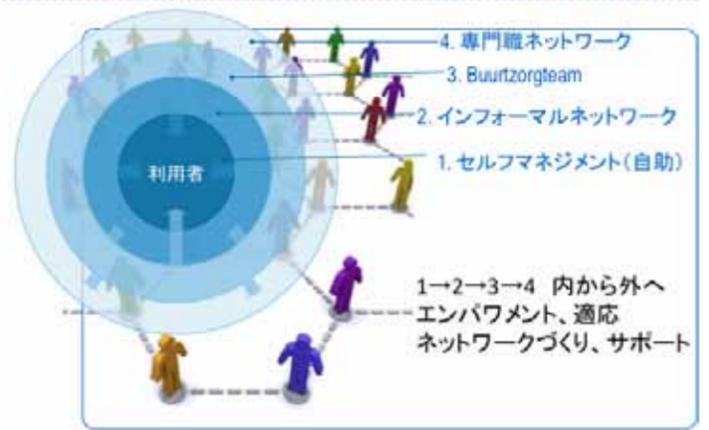
◎詳細確認・お申込み先: <http://www.ff-japan.org/>

■共催: 公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団 ■後援: 厚生労働省(予定)、国立市、多摩信用金庫
■協賛: 一橋大学大学院社会学研究科・市民社会研究センター

<http://www.ff-japan.org/>

“オランダ発 世界が注目する新しい在宅ケアモデル”

Buurtzorgの玉ねぎモデル



特別講演
10:00
12:00

地域包括ケア先進国といわれるオランダで地域看護師 Jos de Blok 氏が2006年に起業、翌年1チームで始まった在宅ケア組織・Buurtzorg Nederland 財団は、現在九州ほどの広さのオランダ全土で約600チームに成長、看護師・介護士・リハ職等(以下、ナース)約6,500人が活躍しています。「利用者の力を第一に、利用者とそのネットワークとの協働により最良の解決策を見出す。そのために各ナースが全てのプロセスに責任をもって専門性高いケアを提供する」というミッションに基づき、専門性の高いナースによるフラットな自律型チームがあらゆるタイプの利用者にトータルケアを提供、各地域の実態にあった予防プロジェクトも展開します。ケアだけでなく採用や教育、財務、イノベーションにも責任を持つチームを支えるのは35人の小さなバックオフィスとICT。質の高いケア、やりがいある仕事を安いコストで実現、進化を続ける Buurtzorg モデルには、地域包括ケアシステム構築に向けたヒントが詰まっています。これが聞きたい!というリクエストは、事前に [hotta@jil.go.jp] までお寄せください。

ヨス・デ・ブロック氏 (Jos de Blok)
1980年より病院看護師、地域看護師、2つのケア事業者のイノベーション部門のマネージャー等を経て、2006年に地域看護師の仲間たちとともに Buurtzorg Nederland を立ち上げる。この間、修士課程で経済学を学ぶ他、ウクライナ等におけるプライマリケア整備にかかるプロジェクトにも携わる。現在 Buurtzorg Nederland 及び Buurtdiensten 代表。53歳。

堀田 聡子
東京大学社会科学研究所特任准教授、ユトレヒト大客員教授・オランダ社会文化計画局研究員等を経て労働政策研究・研修機構研究員。専門は人的資源管理、ケア人材政策。社会保障国民会議、社会保障審議会介護給付費分科会、地域包括ケア研究会等において委員を務める。2010年にオランダで Buurtzorg と出会い、Buurtzorg Innovator としても活動。

シンポジウム
13:00
15:00

“市民で創る地域包括ケア”

これから日本の社会の特徴は少子高齢社会であることは誰も認めているところである。ところがその社会のありようを考えると微妙な違いがある。高齢者の生き方を尊重し、その意思、選択を導き出し可能にする社会、高齢になれば身体的にも精神的にも疾患や障害が増加する。基本的な家族形態が変化し高齢者世帯、高齢者単身世帯が増加する。住まい方は人としての生活の在り方の基本であり、基本構造が介護、医療の問題から崩れ住み慣れたところから切り離される状況があるのが現状である。地域包括ケアシステムはニーズに住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全、安心、健康を確保するために医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で提供される地域とされる。この概念は人としての基本的な生き様を住み慣れた、あるいは住みたいところで、人生を終えるまで生きることを基本としている。しかしながらなぜ現実には可能としないのか、これは家族本人にそうあるべき覚悟がないからで、安心、安全の確保が現実には施設へ流れることになる。家族本人に覚悟がない中で、社会の様々な人、システムが結果として地域から高齢者がいなくなっている。

原 勝則 厚生労働省老健局長
1955年佐賀県佐賀市生まれ。79年早稲田大学政治経済学部政治学科を卒業後、厚生省に入省。環境庁や静岡県(民生部障害福祉課長)への出向等を経て、96年保険局医療課保険医療企画調査室長、98年内閣官房内閣参事官、00年厚生省健康政策局経済課長、02年保険局国民健康保険課長、04年医政局総務課長、06年内閣官房内閣参事官、10年内閣総務官。12年より現職。

権文 善一
慶應義塾大学商学部教授
1962年生まれ。社会保障国民会議委員、社会保障審議会などを歴任。02年より現職。現在、厚生省の社会保障の教育推進に関する検討会座長、社会保障制度改革国民会議委員。著書に「再分配政策の政治経済学」シリーズ(I~V)など。

米澤 純子
国立保健医療科学院生涯健康研究部主任研究官
船橋市生まれ。1992年東京都立医療技術短期大学専攻科地域看護学専攻修了後、船橋市で保健師勤務。その後、東京都立医療技術短期大学専攻科地域看護学専攻・都立保健科学大学看護学科(現:首都大学東京)助手、日本赤十字看護大学講師として、保健師教育に従事。09年より現職。「地域における緩和ケアシステム構築とその支援に関する研究」を研究テーマに行政保健師の人材育成および研究活動に取り組んでいる。

山路 憲夫
白梅学園大学子ども学部家族・地域支援学教授(社会保障論)
1970年慶大経済学部卒業後、毎日新聞社社会部記者、論説委員(社会保障・労働担当)を経て、03年より現職。厚生労働省医道審議会医道分科会委員、同保健師助産師看護師法等の在り方に関する検討会座長などを歴任。現在は東京都福祉サービス運営適正化委員会苦情処理担当委員、小平市と東村山市の介護保険運営協議会会長、NPO福祉フォーラム・ジャパン副会長。著書「オランダの地域包括ケアの新たな担い手」(13年3月、社会保障旬報)他多数。

新田 國夫
医療法人社団つくし会理事長/日本臨床倫理学会理事長/全国在宅療養支援診療所連絡会会長/福祉フォーラム・東北会長/福祉フォーラム・ジャパン副会長/北多摩医師会会長
【主な著書】「安心して自宅死ぬための5つの準備」、「家で死ぬための医療とケア-在宅看取り学の実践-」、「口から食べるを支える-在宅でみる摂食・嚥下障害、口腔ケア-」、「在宅医療 午後から地域へ」他多数

“新しい地域の「医」” 看取りケアのあり方、在宅介護・医療の実践報告

分科会1
15:15
17:30

街が古い、親が古い、そして自分も老いる。要するに地域全体が老いていきます。在宅医療の普及推進が日本の課題となり、都道府県リーダー研修も始まりました。かつての病院中心の医療から、在宅重視の医療にシフトしなければ、高齢化に伴う日常生活上の暮らしやすさ(QOL)は実現できません。これは地域の文化を変えることにつながりそうです。午前中の特別講演で示されるオランダ Buurtzorg の「玉ねぎケア」のように、患者さん・利用者さんが芯になり、家族・友人・近所が見守り手伝い、地域のかかりつけ医や看護・介護などが支え、いざと言うときは専門病院バックアップ。このようなチームケアシステムで、最期まで豊かに暮らし逝くことができる…これが近未来の自然な姿ではないでしょうか。分科会1では、まずは太田秀樹さんと秋山正子さんのお二人から、看取りケアを含めた在宅ケア現場を思う存分語っていただきます。そして現場で多くの方が困ったり疑問なシーンを、ロールプレイで再現し、それをもとに話し合います(模擬カンファレンス)。会場のみなさまの飛び入り発言、出演、大歓迎!太田さん秋山さんと相談したい、現場での場面・難問・奇問は、事前に [mkimiko@mbf.nifty.com] まで、お寄せください。

秋山 正子
白十字訪問看護ステーション統括所長
暮らしの保健室室長
1973年聖路加看護大学卒業後、臨床及び看護教育に携わる。実姉の末期がん看取り経験から、訪問看護の必要性を感じ、研修受講。東京都新宿区にてライフケアシステム訪問看護師の後、(株)ケアーズ代表取締役として、訪問看護・居宅介護支援・訪問介護の事業を運営。10年NHKの「プロフェッショナル」で全国に紹介される。11年高齢化の進む団地に「暮らしの保健室」をオープンし、「新しい医療のかたち」賞受賞。

太田 秀樹
おやま城北クリニック院長
医療法人アスス理事長
1953年奈良市生まれ。ブラックジャックにあこがれて医者になる。救急救命の技術を身に付けようとして麻酔科で研修後整形外科専門医として、数多くの手術を手がける。脊髄に興味をいだき、電気生理学の研究歴を持つが、身体障害者の海外旅行に同行し、機動力ある医療の必要性を痛感。92年から訪問看護を機軸とした在宅医療を開始。医学博士。日本整形外科学会認定専門医。麻酔科標榜医。ケアマネジャー。在宅医療推進の社会的活動に力を入れ、国のモデル事業も受託。小山市、栃木市、結城市、世田谷区で在宅医療を推進。

岡本 峰子
朝日新聞社勤務
1989年慶應義塾大学法学部卒業後、朝日新聞記者に。少年犯罪や教育、障害者福祉、地方自治を取材しながら、地域を支えるネットワークに気づく。厚生省担当時、診療報酬・介護報酬制度や医薬品食品規制、医療安全対策などの取材を通して、「医療政策と市民」に思慮をめぐらせる。米コロンビア大学に客員研究員として遊学、名古屋社会部と東京生活部、医療グループでデスクを務めた後、医療福祉や社会保障に関する社説を執筆する論説委員。13年より人事部で採用担当。休暇を利用して「最期まで豊かに暮らし逝くことのできる地域づくり」をテーマに取材を続けている。

村上 紀美子
フリーランス医療ジャーナリスト
石川県生まれ。1975年東京教育大学社会学卒業。日本看護協会調査研究部広報部長を経て04年から現職。在宅ケア・ターミナルケア・医療安全を主なテーマに、国内各地と9か国を取材。09年から3年間フランクフルトにて過ごす。87歳から90歳の超後期高齢者3人を遠距離介護中。13年国際医療福祉大学医療福祉ジャーナリズム修士課程修了。

分科会2
15:15
17:30

“新しい地域の「食」”

患者の食べることの可否やどの程度までの食形態が安全に食べることができるかということについては、患者本人の摂食機能にのみ左右されるものではない。患者の摂食機能は、それを決定する一つの指標に過ぎなく、むしろ、患者を支える環境因子こそがこれを決定する際に大きな影響を与えるともいえる。すなわち、患者の咀嚼機能や嚥下機能が大きく障害されていても、患者の機能に適した食形態を提供できる体制であれば、さらには、食事の介助場面においても適正な食事姿勢をとることができ、十分な見守りのもと介助できる環境であれば、患者は安全に食べることができる。一方、患者の咀嚼機能や嚥下機能がたとえ十分に備わっていたとしても、患者を支える体制がとれない環境においては、いつ何時、窒息事故や誤嚥事故が発生してもおかしくはない。本講演では、食を支える食環境の重要性について紹介する。

大川 延也

大川歯科医院院長／NPO 法人在宅ケアを支える診療所・市民ネットワーク理事
1977年東京歯科大学卒業、同大学歯科補綴学第3講座入局。82年東京都東大和市に開業。全国訪問歯科研究会(加藤塾)所属加藤彦彦先生(横浜市)に師事、訪問歯科治療を学ぶ。黒岩恭子先生(茅ヶ崎市)に師事、口腔ケア・リハビリを学ぶ。



梅垣 佳津枝

特別養護老人ホーム松寿園 管理栄養士
管理栄養士／栄養士／健康運動指導士／介護支援専門員／社会福祉主事／臨床栄養師
1971年神戸女子短期大学 栄養士学科卒業、74年株式会社フランスベッド兵庫工場勤務、76年氷上郡教育委員会勤務(臨時職員)、77年養護老人ホーム青葉荘勤務、80年から現職。



中村 育子

福岡クリニック在宅部栄養課課長／全国在宅訪問栄養食事指導研究会副会長
1994年女子栄養大学栄養学部卒業、12年女子栄養大学大学院栄養学研究科栄養学専攻修士課程卒業。同年、静岡県立大学大学院薬学生命科学総合学府博士課程後期課程食品栄養科学専攻入学。板橋区立西台在宅サービスセンターを経て、97年福岡クリニック在宅部栄養課課長として勤務、現在に至る。08年全国在宅訪問栄養食事指導研究会会長に就任。12年同副会長に就任。



菊谷 武

日本歯科大学教授／口腔リハビリテーション多摩クリニック院長
東京医科大学兼任教授／岡山大学、広島大学、九州歯科大学、琉球大学、徳島大学非常勤講師。日本歯科大学附属病院口腔介護・リハビリテーションセンターセンター長を経て、2012年口腔リハビリテーション多摩クリニック院長。日本老年歯科医学会理事、評議員／日本摂食・嚥下リハビリテーション学会理事、評議員／日本障害者歯科学会評議員



“新しい地域の「住」”

サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)の制度化で高齢者ケアの世界が一変し始めた。自宅での家族介護か、施設入居かという2者択一でなく、両者の長所を取り入れて、適確な利用料金の住まいでケアを受けられる「ケア付き住宅」の出現である。「脱病院」「脱施設」の到達先であり、やっと日本でも軌道に乗り出した。Ageing in Placeを掲げる欧州諸国から10数年遅れたが、同様のスローガン「地域包括ケア」が国の政策となり、住宅が医療や介護の土台を成すと強調されたことが大きい。一時金の初期償却という「常識外れ」の利用料体系を持つ有料老人ホーム、利用者(住民)本位から遠く特殊な法人が担う特別養護老人ホームなどの旧来型施設が、今後の団塊世代老人に受け入れられるか疑問だろう。いずれ、大多数の施設はサ高住に取って代わられる。サ高住は制度発足後2年足らずだが、4分の1で看取りを実施し、要介護3以上の中重度者が3割近い。入居動機の7割強が「介護が必要になったから」であり、すでに要介護者の暮らしの場となっているのが現実だ。課題は介護と医療の併設サービス。認知症や看取りに十分応えられる内容となっているかが選択する側のポイントであり、事業存続の要でもある。

分科会3
15:15
17:30

川上 道子

NPO法人一期一会理事長／NPO法人たこ凧揚がれ理事長
1951年名古屋生まれ。79年夫の両親と同居のため伊勢原市高森台に転居。「必要な時に必要な仕組み作り」「時間外保育ちびっ子ひろば・伊勢原ジュニアオーケストラ」「家事援助市民事業 伊勢原ホームサービス」「高森台和食を楽しむ会 高森台福祉のまちづくり勉強会」「高森台ミニサロンの会(ミニデイサービス)」



池田 徹

生活クラブ風の村(社会福祉法人生活クラブ)理事長
1951年富山県生まれ。76年生活クラブ生協・千葉設立に参加。95年～05年同生協理事長。98年、社会福祉法人生活クラブ理事長就任、現在に至る。千葉県内で介護保険事業、高齢者住宅事業、障害児者通所事業、保育園、訪問看護、診療所等の福祉や医療の事業を展開。11年には地域包括ケアの住まい、生活支援、介護、予防、医療の5要素を完備した「生活クラブいなげビレッジ虹と風」をオープン。



武原 光志

特別養護老人ホーム光の苑 施設長
1990年熊本リハビリテーション学院理学療法学科卒業。同年、光武内科循環器科病院入職、リハ室開設。95年老健施設・光風を開設。訪問介護、通所介護を開設。05年個室・ユニット型の特別養護老人ホーム・光の苑を開設。08年パワーリハセンター光風を開設。「夜間・24時間対応」のモデル事業を経て「定期巡回・随時対応の訪問看護介護」を開始。13年サービス付き高齢者住宅「リバティハウス」開設。



浅川 澄一

福祉ジャーナリスト
1948年東京生まれ。71年日本経済新聞入社。87年に月刊誌「日経トレンディ」を創刊、初代編集長。流通経済部長、マルチメディア局編成部長などを経て、98年から編集委員。高齢者ケア、介護保険制度、少子化、NPOなどの分野を担当。11年、定年退職後も同分野の取材執筆活動を継続。同年、公益社団法人・長寿社会文化協会常務理事就任。



認知症ケアの“倫理コンサルテーション”

『日常ケアに潜む倫理的問題に“気づき”→“解決する”ためのアプローチ』
—あなたの悩みを事例を使って共に考える—
ケース「嘘をつくこと、ごまかすことは仕方ないのですか」

分科会4
15:15
17:30

認知症ケアには、たいへん多くの倫理的問題が潜んでいます。では、まず、あなたのケアの現場に、倫理的問題点があることに気づいていますか? それでは、あなたは、どのようにして、その倫理的問題を解決していますか?

本日は、「騙されて入所させられる高齢者」のケースを用いて、倫理的問題の解決方法である「倫理コンサルテーション」の手法を学んでみたいと思います。「騙されて入所させられる高齢者…」と聞いて、直観的に「それは倫理的に許されないこと」と感じる方も多いと思います。確かに経験も豊富で、人格も優れている人の直観は正しいことが多いのかもしれませんが、本日は、「直観による倫理」ではなく、「立ち止まって、じっくり考える倫理」を経験していただきます。まず、そのケースの論点を①同定し、②分析して、その後③論理的に考えて解決に導くというアプローチです。会場の皆さまと対話をしながら進めます。倫理的問題の解決方法を少しでも感じていただけて、今後皆様の現場で活用していただければ有り難く思います。

新田 國夫

医療法人社団つくし会理事長／日本臨床倫理学会理事長／全国在宅療養支援診療所連絡会会長／福祉フォーラム・東北会長／福祉フォーラム・ジャパン副会長／北多摩医師会会長【主な著書】「安心して自宅で死ぬための5つの準備」、「家で死ぬための医療とケア—在宅看取り学の実践—」、「口から食べるを支える—在宅でみる摂食・嚥下障害、口腔ケア—」、「在宅医療 午後から地域へ」



箕岡 真子

東京大学大学院医学系研究科医療倫理学分野客員研究員／箕岡医院院長／日本臨床倫理学会総務担当理事【主な研究領域】終末期医療ケアの倫理・高齢者の介護倫理、認知症ケアの倫理【主な著書】「認知症ケアの倫理」「私の四つのお願ひ」「わかりやすい倫理」「蘇生不要指示のゆくえ—医療者のためのDNARの倫理」「ケースから学ぶ高齢者ケアにおける介護倫理」「医療経営士テキスト、生命倫理医療倫理—医療人としての基礎知識」ほか。



障害者差別解消法で変わる日本社会

障害者団体などが長年にわたり運動展開してきた「障害者差別解消法」がようやく国会で成立した。1990年にアメリカで最初に成立して以来、世界各国で次々に成立していった。2006年12月に国連総会で障害者権利条約が採択されたが、この批准の前提としても、障害者差別解消法の制定が求められていた。「障害者差別禁止法」が「障害者差別解消法」に名称変更されたことに象徴されるように、例えば、国、自治体などにおいては2016年度から「義務」として施行される予定だが、民間はしばらく努力義務とされたこと、障害の定義、合理的配慮の不提供、裁判規範性の確保などの面で十分であると思えない。これから国によるガイドライン作り、および国連の障害者権利条約批准に向けて国はどうか対応していくか、どこまで実効性が確保されるのか。障害者の尊厳性と自立の確保、真の社会参加、基本的人権の確保がなされる法律となるか。差別禁止に関する法律の制定、及び国連の障害者権利条約に基本的には長い間ネガティブであった政府が現実どう進めるか、さまざまな課題を突き今後の運動展開の重要性を検証する。

分科会5
15:15
17:30

東 俊裕

内閣府障害者制度改革担当室長
1953年生まれ。生後1歳半で小児麻痺となり、現在車いすにて生活。元弁護士、元熊本学園大学社会学部教授、03～06年障害者の権利に関する条約(仮称)日本政府代表団顧問を務める。09年より内閣府障がい者制度改革推進会議担当室長。12年より内閣府障害者制度改革担当室長。現在に至る。
【主な著書】「障害者の権利条約と日本 概要と展望」



竹下 義樹

弁護士 1951年石川県生まれ。中学3年で外傷性網膜剥離で失明。71年京都府立盲学校高等部普通科専攻科卒業。75年龍谷大学法学部卒業。81年法試験合格。84年京都法律事務所入所。94年、竹下法律事務所を開設。11年弁護士法人「つくし総合法律事務所」設立。12年東京新宿御苑前に東京事務所開設。
・公益社団法人京都府視覚障害者協会副会長
・公益社団法人京都市身体障害者団体連合会副会長
・社会福祉法人京都ライトハウス副理事長
・社会福祉法人日本盲人会連合会長



米津 知子

全国ポリオ連絡会 JDA プロジェクトメンバー
1948年東京生まれ。2歳7ヶ月でポリオに感染。主に右側にまひがあり、小学校入学時から長下肢装具をつけて歩く。今は必要に応じて電動車いすも利用。70年代のウーマンリブ運動に参加して、優生保護法の改悪反対運動に出会い、障害をもち女性である立場から考えてきた。障害者制度改革に、障害女性のニーズを反映させたいと願っている。「SOSHIREN 女(わたし)のからだから」「DPI 女性障害者ネットワーク」「ポリオの会」の会員。「全国ポリオ会連絡会」JDA プロジェクトのメンバー。



伊東 弘泰

NPO 法人 日本アビリティーズ協会会長
川崎市・かわさき基準推進協議会会長
JDA(障害者差別禁止法)を実現する全国ネットワーク専務理事
1歳の時の小児マヒ後遺症で下肢障害となる。100社以上の企業から就職試験を拒否される。1966年早稲田大学第一商学部卒業後、すぐに日本アビリティーズ協会(現・NPO法人)創設。2ヶ月後に障害者を中心に6人で障害者(現アビリティーズ・ケアネット)設立、社長に就任。79年労働省(当時)重度障害者多数雇用モデル企業に認定される。印刷、福祉用具の開発・販売・輸出入、高齢者施設、生活リハビリ施設などの事業展開を進め障害者雇用を拡大。99年頃より差別禁止法制定実現運動に取り組み。04～12年早稲田大学客員教授。10～13年内閣府・障害者政策委員会差別禁止部会副会長。



福祉フォーラム・ジャパン しんしゅう会議 2013

開催予告

日時：**2013/11/17**(日)
9:20～16:00

会場：**浅間温泉文化センター**
長野県松本市浅間温泉2丁目6-1
TEL 0263-46-2654

	会員種別	お弁当 不要の方	お弁当 (お茶付)
参加費	一般	2,000円	2,500円
	会員(*)	1,000円	1,500円

* NPO法人福祉フォーラム・ジャパンは会
員を募集しています。(入会金 2,000円・
年会費 3,000円) 当日受付時にご入会
の場合、参加費は会員料金(1,500円/
1,000円)となります。

プログラム

9:30～11:30

◆東日本大震災から学ぶ 地域包括ケアシステムの課題

行政・法制度上の問題、コミュニティの再構築、
医療と介護の連携、生活支援について現場か
らの報告を受け、社会保障制度改革を見据え、
男女ともに日本一の長寿県となった長野県で
その準備はできているのか？私たち地域住民
はどう取り組むべきか？を考えます。

長澤 茂 氏 (医療法人三秋会一関中央ク
リニック院長) / 北澤 彰浩 氏 (佐久総
合病院小海診療所所長・小海分院副分
院長) / 宮坂 圭一 氏 (医療法人清風会
宮坂医院 院長) / コーディネーター：山
路 憲夫 (白梅学園大学教授) ほか

11:30～12:00

◆報告 今年6月国会で制定した 障害者差別解消法、その趣旨と概要

伊東 弘泰 氏
(NPO 法人日本アビリティーズ協会会長/
元内閣府障害者政策委員会差別禁止部会副部
会長)

12:10～12:40

◆ランチョンセミナー

午後の部 13:10～16:00

◆テーマ① 新しい住まいと看取り

竹重 俊文 氏 (地域ケア総合研究所所長) ほか

◆テーマ② 地域とともに生きるリハビリ

相澤病院「離床支援プロジェクトチーム」の活動
佐久総合病院「テクノエイド委員会」による地域
患者を支える活動

*福祉用具・リハビリ機器の表示会場内で行な
います。

お問合せ・お申込先 ■しんしゅう会議 事務局 アビリティーズ 松本営業所 (所在松本市庄内

3-3-12) 担当：山下 TEL：**0263-25-0761** FAX：0263-25-0716
URL：<http://www.ff-japan.org/> E-mail：yamashitad@abilities.jp

各地で広がる活動、NPO法人 福祉フォーラム・ジャパン

あなたのご入会をお待ちします。

いつの時代でも、どんな社会でも、志のある人々が
さまざまな問題や課題に取り組み、より快適な暮らし、よ
り住みやすい地域の実現に熱意と努力を傾けてきました。
先行きが不透明で、閉塞感も漂う21世紀初頭、この
新しい世紀を切り拓くため、年齢や職業や立場を超えて、
市民個人が連帯・連携できるフォーラム(広場)を作
りたい、と思います。

ぜひ、第1回全国フォーラムにご来場いただいた上で、
当会にご入会いただき、暮らしの医療・介護を求めて共
に行動を実践しましょう。



新たな連携と社会福祉の発展・定着をめざして
このフォーラムで語り、学び、共に行動をしませんか。

▶お問合せ・入会申込先 NPO法人 福祉フォーラム・ジャパン Tel.03-5388-7260 東京都渋谷区代々木 4-30-3/1階

10月6日(日) 第1回 全国フォーラム FAX 参加申込書
送信先：03-5388-7210

お申し込み方法

右の参加申込書にご記入の上、FAXにてご送信ください。
またはメールに同内容を記入して、ご送信ください。

E-mail ffjinfo@ff-japan.org

*参加費はフォーラム当日受付にてお支払いください。

*当日のお弁当も承ります。ご希望される方は右の□に
チェックください。(お弁当は700円程度を予定してお
ります)

*前夜に会場の近くで懇親交流会を開催します。ご希望
の方は右の申込書にチェックください。懇親会の申込
のあった方には詳細を別途ご通知します。人数に制限
あります。(会費 5,000円程度)

ご希望の参加日に✓をご記入ください
 10/5 懇親交流会 10/6 大会 [お弁当] 10/6 分科会5のみ

フリガナ		会員 No.	
お名前			

* 当会会員の方は、上記会員No.をご記入頂ければ、以下の項目は不要です。

所 属			役 職	
住 所	〒			
	電 話：	FAX：		
E-mail				

* お申込期限：定員になり次第締め切らせていただきます。ご参加いただけない場合に限り事務
局よりご連絡いたします。